

## 地域の実情を踏まえた地域医療構想の推進を求める意見書

厚生労働省は、令和元年9月26日、地域医療構想の実現に向け、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証を要請する全国424の病院名を公表し、本市においては、水府病院がその対象とされた。

本市は、これまで、医師確保に向けた独自の奨学金制度を設けるなど、地域医療体制の強化に取り組んできたところであり、本年4月には中核市へ移行したことから、保健、医療、福祉の連携の推進や健康危機管理機能のさらなる強化を図り、幅広い市民サービスの提供に努めているところである。広域的な視点からも、地方中核都市圏における拠点性及び中枢性が高く、周辺市町村を含めた住民の命と健康を守る立場にもあることから、少子・高齢化の進展や地域の実情を見据え、誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けられる社会に向けた取組を、今後、より一層推進していくことが求められている。

また、今回、新型コロナウイルス感染症の拡大により病床不足が懸念されたが、今後もこのような大規模な感染症の流行が発生する可能性があり、その対応を高めるためにも、地域内での役割分担と連携がより必要になると考える。

このような中、先般示された全国一律の基準により、機械的に分析したデータに基づき再編・統合が行われ、地域の病院がなくなるようなことがあっては、住民の生活に深刻な影響を及ぼすことが大いに危惧される。また、本市に所在する水府病院は、長年にわたり地域医療の重要な役割を果たしてきた医療機関であり、多くの市民が当病院の存続を願っている。

よって、政府においては、地域の実情を十分に踏まえた地域医療構想を推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月23日

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣 宛て（各通）  
厚生労働大臣  
衆参両院議長

水戸市議会議長 安藏 栄